

自転車指導啓発重点地区・路線(男鹿警察署)

令和8年3月

重点地区

【男鹿駅周辺】



重点路線

【国道101号(船越内子～船越跨線橋入口)】

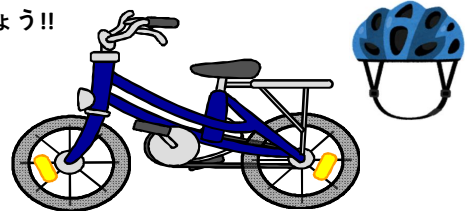


よく見られる自転車利用者の違反形態

- 一時不停止
- 並進走行（特に通学中の学生）
- 無灯火
- 携帯電話使用、両耳のイヤホン使用



反射器材の取付け・ヘルメットの着用を
しましょう!!



★自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう!★

1 歩道は歩行者優先!

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。

2 並進走行の禁止!

車道はもちろん、歩行者優先の歩道を並進走行することは厳禁!

3 夜間は自分の身を守るためにもライトをつけましょう!

自転車のライトはつきますか? 反射器材は汚れていませんか?
自転車に乗る前に、しっかり点検をしましょう!

4 携帯電話使用・両耳のイヤホン使用の禁止!

携帯電話を使用しながら走行することにより前方不注意となり危険な上、ながら運転は注意力が散漫となり、他の車両や歩行者に対する反応が遅れて危険が増大します。

警察では、自転車運転者の交通違反等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

